公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第２０１７号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R1単価契約国営常陸海浜公園収益施設不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所長 小島　孝文 茨城県ひたちなか市馬渡字大沼605－4	令和元年7月31日	(株)宮本不動産鑑定事務所 茨城県猿島郡境町104番地の5	本業務は、次期国営常陸海浜公園運営維持管理業務を締結するために、公園の土地、建物等国有財産の施設使用料の鑑定及び鑑定評価書の作成を行うものである。 本業務を遂行するにあたっては、高度な情報収集力、技術力、経験を必要とすることから、技術力、経験、鑑定評価に関する実施方針を求める企画競争方式により、請負業者の選定を行った。 (株)宮本不動産鑑定事務所は、技術提案書において総合的に優れた提案を行った業者であることから、会計法第29条の3第4項（予算決算及び会計令第102条の4第3号）の規定に基づき、上記業者と随意契約を行うものである。	非公表	2,666,400			単価契約